

かみのやま

かみのやま 社協だより

No.119

令和4年10月1日号



川西町での活動の様子



令和4年8月山形県大雨災害に伴う ボランティア活動



飯豊町での活動の様子



※P6に掲載

社会福祉法人
上山市社会福祉協議会
〒999-3135 上山市南町4番5-12号

TEL 023-695-5095 FAX 023-695-5096
e-mail:kaminoyama@ic-net.or.jp
<http://care-net.biz/06/kaminoyama/>



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています



共同募金運動に ご協力よろしくお願いいたします

／ じぶんの町を
良くするしくみ ／



～10月1日から全国一斉に始まります～

共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援するための活動として、取り組まれています。



赤い羽根共同募金

(10月1日～12月31日)

戸別募金、法人募金、福祉団体等募金、街頭募金等でのご協力をいたしております。

高齢者、障がい者、児童の福祉活動や豪雨災害等の支援などの地域福祉活動に役立てられます。

歳末たすけあい募金

(12月1日～12月31日)

戸別募金等でのご協力をいたしております。経済的にお困りの家庭や市内の福祉施設に配分されます。

募金のつかいみち

地域福祉の活動のために



災害ボランティア活動のために



高齢者福祉のために



街頭募金のほか、関係機関から募金箱の設置のご協力をいたしております☆彡



オンラインでの募金もしています♪こちらのQRコードから申込みができます。



赤い羽根自販機で飲み物を購入すると、売り上げの一部が募金になります！



社協玄関内設置

災害義援金の募集について

上山市共同募金委員会（上山市社協内）では、被災された住民の方々を支援するために、義援金を募集しております。詳細につきましては、上山市共同募金委員会へお問い合わせください。（電話：695-5095）

- ・令和4年8月山形県大雨災害義援金(山形県)
- ・熊本県南豪雨義援金(熊本県)
- ・令和4年7月15日からの大雨に係る災害義援金(宮城県)
- ・令和4年8月大雨福井県災害義援金(福井県)
- ・令和4年8月新潟県大雨災害義援金(新潟県)
- ・石川県8月大雨災害義援金(石川県)
- ・令和4年8月3日からの大雨災害義援金(中央共同募金会)
- ・令和4年8月大雨災害青森県義援金(青森県)

令和3年度事業報告

令和3年度も第3次地域福祉活動計画に掲げる「共に支えあいみんながつながる 福祉のまち上山」を基本理念として、市民の皆様やボランティア、関係機関・団体、行政等の参加のもと、連携・協働し事業を行いました。

主な事業

ささえあう（地域福祉活動の推進）

- ・地区福祉連絡会の活性化
- ・福祉協力員体制の強化
- ・地域福祉専門員の配置
- ・児童遊園遊具の整備助成
- ・地域が取り組む福祉のまちづくり事業の推進
- ・地域特性調査の実施
- ・中川福祉村への助成
- ・ふれあい相談事業
- ・民生委員・児童委員との連携
- ・生活福祉資金の貸付
- ・たすけあい資金の貸付
- ・福祉サービス利用援助事業
- ・法人後見事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・ほか
- ・貧困世帯の子どもに対しての支援

つながる（生活支援サービスの充実）

- ・温泉デイサービス事業
- ・福祉バスの運行
- ・ふれあい食事サービス事業
- ・ふれあい・いきいきサロンづくりの促進
- ・老人福祉センター寿荘の運営
- ・介護保険事業サービス等の充実
(訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、
地域密着型通所介護、地域包括支援センター、
介護予防・日常生活支援総合事業、介護保険
外サービス)
- ・ほか



サロン活動サポートー養成講座



高校生介護等体験事業



温泉デイサービス事業

はぐくむ（ボランティア活動の推進と福祉意識の高揚）

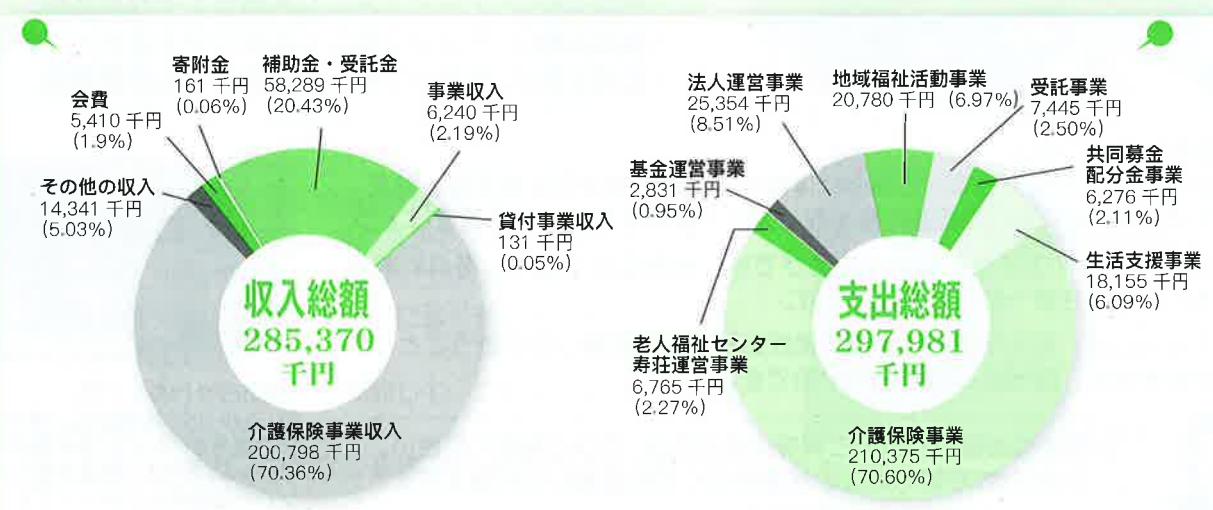
- ・市民福祉活動支援センター“ふれあい”的機能充実
- ・ボランティア活動の相談、育成、情報提供
- ・除雪ボランティアの体制整備
- ・学校との連携
- ・高校生介護等体験事業の実施
- ・福祉功労者の表彰
- ・広報紙やホームページの充実
- ・社協情報冊子の作成
- ・収集ボランティア活動による物品の寄贈
- ・介護予防・生活支援サポートー養成講座
- ・ほか

社協活動の充実

- ・組織体制の整備
- ・財政基盤の強化
- ・第三者委員会の開催
- ・共同募金運動の推進
(赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金)
- ・第3次上山市地域福祉活動計画の推進と中間評価
- ・第4次上山市地域福祉活動計画策定委員会の開催
- ・ほか

◆収支決算◆

令和3年度 社会福祉事業収支決算の内訳は下記のとおりです。



広がっています！

ふれあい・いきいきサロン♪

社協では、歩いていける地域の居場所づくりとして、「ふれあい・いきいきサロン」を推進しています。

活動について、代表者や参加者の方々に話を伺いました！

（※現在、市内では、75地区79か所でサロン活動が実施されています。また、新型コロナウィルス感染症の予防に十分配慮しながら取り組まれています。）

阿弥陀地百歳体操サロン（阿弥陀地地区）

*開設年月：令和2年4月～

*開催場所：阿弥陀地公民館

*開催回数：年約48回

*毎週木曜日

*参加者数：約18名

*活動内容：体操、講話、誕生日会、ゲーム等

サロンに参加するようになつてから、身体が丈夫になりました！！



論投げも活動に取り入れてみました！

◆サロンをはじめたきっかけは何ですか？

百歳体操を定期的に開催する中で、より多くの方が気軽に参加できるような集まりにしたいと思ったことがきっかけです。現在は、百歳体操後に健康講話をしたり、参加者の誕生日会、ゲーム等、みんなが楽しめるような企画を取り入れています。

◆みなさんにとってのサロンはどんな場所ですか？魅力や自慢は？

このサロンは、お互いの見守りや地域の情報交換、仲間づくりの場となっています。また、参加者同士が顔を合わせてお話しすることが楽しみになっている方や、サロンに参加してから、身体への良い影響を感じる方も多いことなどが自慢の一つです。

◆今後どんなサロンにしていきたいですか？

参加者が固定化しているので、新しい参加者が増えるよう、声かけを行う等の周知を工夫していきたいです。特に、男性や若い方からの参加を心待ちにしています。



身近な居場所で支え合いや仲間づくりの輪を広げるために ～サロン活動サポーター養成講座を開催しました～



健常体操の様子

8月25日(木)、9月7日(水)、9月20日(火)、実際にサロンを運営されている方や、これから活動を実践する方を対象に、全3回を通じたサロン活動サポーター養成講座を開催しました。

主な講座内容

- 実践活動①「サロンで楽しく実践できる健康体操」
- 実践活動②「サロンで楽しく実践できるスポーツ体験」
- 実践活動③「サロンで楽しく実践できる音楽療法」

〈各講座のポイント〉

- 椅子に座ったままでもできる簡単な体操や、タオルを使った体操等、覚えやすく、誰でも気軽にできる内容を取り入れて健康を推進していきましょう。
- モルックは様々な世代で楽しむことができ、戦略を立てたり、得点計算をすることで頭を使う競技もあります。
- 音楽療法には、脳を活性化させる効果があります。演奏したり歌うことで、脳が刺激され、認知症予防にも効果的です。

講座の内容についてご興味のある方は、ぜひご連絡ください。
社協では、今後も地域の居場所づくりを応援していきます！



モルック※の様子

※モルックとは…
棒（モルック）を投げて、1番から12番まで番号がついている木製のピン（スキットル）を倒し、得点を競うフィンランドの伝統的なスポーツです。

地域の助け合い活動を広げるため、担い手を養成！

～介護予防・生活支援センター養成講座～

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域の中での助け合いが必要とされています。そのため、生活支援の活動や地域での活動に携わる協力者（センター）を養成することを目的として、「基礎編」と「フォローアップ編」を開催しました。



基礎編

基礎編では、活動時に役立つ
基礎知識を学びました！

地域での活動等に関心のある方、センターとして登録できる方を対象に、「上山市の生活支援の現状」「認知症への理解と地域支援」「介護施設での介護予防・生活支援」「地域の助け合い活動」についての講座を行いました。

講座受講後、参加者の中から『介護予防・生活支援センター』としてご登録いただきました。

フォローアップ編では、
情報交換を行いました！

センター登録者を対象として、地域での活動への思いを語る場、仲間づくりの場を目的に開催しました。

地域にあつたら良いなと思うこと、地域でやってみたい活動について、参加者同士で思いを語りあつていただきました。

参加者からは、「講師の方からの事例紹介や、他の地区的活動について話を聞くことができてよかったです。」との感想が聞かれました。



フォローアップ編

地域の助け合い活動について興味関心のある方は、お気軽にご相談ください♪

地域の特性を知るために～地域特性調査～

地域特性調査は、地区役員や民生委員・児童委員等を対象に、1対1のインタビュー形式での聞き取りを行い、地域行事や福祉活動の取り組み、地域の担い手等について話を伺うする事業です。

今年度は、7月から9月の間で、上山市内の15地区で実施しました。

参加いただいた地区の方からは、「話をしていく中で、地区を振り返る機会となり、やってきた行事等の良さを感じることができた。」「今後取り組みたいことを改めて考えるきっかけとなった。」等の感想をいただきました。

今後、地域での福祉活動等について、どのようなことができるのかを地区の方と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

聞き取りした内容は、集約して、ご協力いただいた地区的皆様へ報告いたします。

ご協力いただいた地区の皆様、ありがとうございました。



災害ボランティア活動

令和4年8月3日からの豪雨により、山形県内の複数の地域で甚大な被害が発生しました。社協では、8月11日(木)に川西町、8月12日(金)に飯豊町において、上山市災害ボランティア登録者や上山青年会議所、上山市商工会青年部等の計26名の皆様からご参加いただき、泥かきや室内の清掃などのボランティア活動を行いました。

ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

皆様の力を貸してください！

上山市災害ボランティアに
ご協力いただける方を募集します。



飯豊町



川西町

社協では、上山市で災害ボランティアセンターが設置された場合や、被災地での復興支援活動に備え、災害ボランティアとして活動してくださる方を募集しております。

※「上山市災害ボランティア」としてご登録いただける方を随時受け付けています。

【活動内容】

- ・災害に備えるボランティア講座や防災訓練への参加
- ・災害ボランティアセンターの運営(市内が被災した場合)
- ・被災地支援

登録いただいた方には、災害ボランティア活動に役立つ情報を発信します。(情報紙の発行など)
ご協力いただける方やご興味のある方は、社協までお問い合わせください。

ボランティア活動の報告

イベント運営等

7月30日(土)
7月31日(日)

コロナ禍でも、感染症対策を
講じながらボランティア活動が
行われています！

ポスターの作成等

8月19日(金)

市内の中高生等が、上山青年会議所主催の「スマイルプロジェクト☆かみのやま」において、イベント当日の運営補助(総合案内、バスの誘導、スマイルバルーン作成等)や翌日の清掃活動(ゴミ拾い、机の清掃等)を行いました。



イベント当日は14名、
翌日の清掃活動は27名が
活動されました！

県立上山明新館高等学校のJRC委員会の生徒より、市内の高齢者福祉施設に掲示するポスターや赤い羽根協力店プレート(※)への「ありがとうメッセージ」作成のご協力をいただきました。



掲示ポスター



※赤い羽根共同募金活動に
協力いただいた企業等の
皆様へお渡ししています

地域包括支援センターコーナー

認知症の方への接し方の心得

3つの「ない」 ①驚かせない ②急がせない ③自尊心を傷つけない

上山市でも高齢化が進み、それに伴い、認知症の方が増え続けています。認知症の方が物忘れ等の症状が出ることで不安になったり、その結果周りの人との関係が損なわれることも見られます。家族共々疲れ切って共倒れしてしまう事も少なくありません。しかし、周囲の理解と気遣いがあれば穏やかに暮らしていくことができます。普段から隣近所同士が挨拶や声かけにつとめることも大切です。日常的なさりげない声かけが、地域で認知症の方を支える大きな力になります。

具体的な対応

- ・まずは見守りで
- ・余裕をもって対応を
- ・声をかけるときは1人で
- ・後ろから声をかけないで



- ・相手に目線を合わせて
やさしい口調で
- ・おだやかに、はっきり
した話し方で
- ・相手の言葉に耳を傾けて
ゆっくり対応を

上山市地域包括支援センターでは、認知症について理解し、認知症の方とその家族を地域で見守り支える応援者になっていただくための出前講座（認知症サポーター養成講座）を行っています。お気軽にお問い合わせください。

地域包括支援センターは市役所 1 階、正面入口を入って左奥にあります。

☎ 673-6055 (直通兼FAX) ☎ 672-1111 (内線 144、148)

困りごと、心配ごと、ご相談ください ~上山市ふれあい相談所~

- ◎どんなことでも親身になって相談に応じます。
- ◎相談は無料です。
- ◎来所、電話にて対応します（無料法律相談は来所のみ）。
- ◎個人の秘密は固く守ります。

木曜日以外は社会福祉協議会で相談をお受けしています。

開設時間：毎週木曜日午前9時～午後3時まで

※無料法律相談は午後1時～午後4時まで

開設場所：市役所 1 階市民相談室にて

※相談日のみ ☎ 672-1111 (内線129)

10月	6日	13日	20日	27日	-
11月	10日	17日	24日	-	-
12月	1日	8日	15日	22日	-
1月	5日	12日	19日	26日	-
2月	2日	9日	16日	-	-
3月	2日	9日	16日	23日	30日

※ ■は弁護士の無料法律相談になります。

無料法律相談は予約制です。
事前に右記へご連絡ください。

☎ 673-2750 (午前9時～午後5時)

